

第3回新宿区障害者自立支援協議会  
(障害者差別解消支援地域協議会)

日時 令和3年3月19日(金)

14:00～

場所 新宿区立障害者福祉センター

○三浦会長 皆さん御多用のところ、御参集いただきありがとうございます。これから第3回の新宿区障害者自立支援協議会を行います。友利副会長に主に進行をお願いします。

○友利副会長 本日はよろしくお願いいたします。早速次第にしたがいまして進めさせていただきます。2の協議に入りますが、まず(1)各部会からの報告ということで、令和2年度の実績報告及び令和3年度はどんな方向性をもつかということも少し言及しながら皆様ともんでいきたいと思っております。まず、①新宿区障害者計画等への提言作成部会ということで、今井委員より報告をお願いいたします。

○今井委員 提言部会の部会長しております今井です。よろしくお願いいたします。10月28日に第2回の自立支援協議会がありました。それまでに提言作成部会に関しては2回、10月12日と10月21日に部会を開催しました。その報告については前回の自立支援協議会の中でさせていただいたかと思いますが、その後11月25日に第3回の提言作成部会を開催しております。第3回は、これまでの皆様からの意見を集約したところで、より現実的に提言をまとめるということに努めまして、叩き台を作成して、それについて議論をするということをしていただきました。当初、提言という形で考えていたのですが、最終的には障害者施策推進協議会の会長である村川会長への意見書という形で、提出させていただいております。意見書を提出したのが12月4日で、これは新宿区の障害者計画、第2期新宿区障害児福祉計画・第6期新宿区障害福祉計画のパブリックコメントの期間中に意見という形で提出をさせていただいております。

意見書は、3回の部会の中で皆様から頂きました様々なキーワードを、最終的に11項目に絞り、意見書という形で取りまとめて提出させていただきました。意見書については、皆様のお手元に既に発送されているかと思っております。

この意見書に関しては、今回の第2期新宿区障害福祉計画と第6期新宿区障害者福祉計画の中になんか反映させていただきまして、計画の中で盛り込まれたと認識しております。今後の展開ですが、今後も第3期の新宿区障害児福祉計画や第7期の新宿区障害者福祉計画の作成に向けて、新宿区に住まわれている当事者の方々の意見をもっと集約したほうがいだろうということで、意見を集約できる場を設けようと話合いが行われています。

このコロナ禍で、どのような形で意見を集約する方法があるのかということは、今まだ議論中ですが、先日Zoomの会議を行い、Zoomのルームに分かれてやるものがあるのですが、そのような形でテーマを決めて話合いができるような場というものを、一度、来年度行ってみたらどうかという提案なども頂いておりますので、開催してみて、テーマごとの意見を集約しながら3年後の計画作成に備えるということで、引き続き部会は継続していく形になるかと思っております。以上でございます。

○友利副会長 ありがとうございます。それではここで新宿区の障害者計画、第2期障害児福祉計画・第6期新宿区障害者福祉計画について、事務局から少し御報告申し上げます。

○諏方 事務局の諏方でございます。今井委員からお話いただきましたとおり、部会に

関しては、障害者計画に対する意見を頂き、これらの御意見に関しましては全て区のパブリックコメントと同様の扱いというところで、一般に公開させていただくことになってます。公開に際しましては、3月下旬、区のホームページにおきまして公表させていただきます。概略を申し上げますと、意見に関しましてはほとんどこちらの区の方角性と一致しているほか、区の施策にも反映させていくものがありますので、こちらに関しては公表されてから改めて御覧いただければと思っております。そして、冊子に関しましては4月に入りましてから自立支援協議会の委員の皆様に対しまして、郵送で送らせていただきますので、届き次第お手にとって御覧いただければと考えております。事務局からは以上です。

**○友利副会長** ありがとうございます。今までと大きく違うところは、計画に対する意見の作成を、計画策定年度に行うという形で進めてきたのですが、今後はこの新しい計画ができたところから本当にそれが実行性のあるものなのか、次の3年後に向けて意見の集約を見ていくというところが大きな違いとなっております。皆様から何か御意見等ございましたら御質問でも結構です。では、3部会の御報告等が終わってから皆様からまた御意見いただきたいと存じます。

それでは、②のクライシスプランのフォーマット策定部会ですが、廣川委員が本日欠席のため、塩川委員より御報告をよろしく願いいたします。

**○塩川委員** 本日、廣川委員がお休みのため、私が御報告させていただきます。1月20日に部会を開く予定だったのですが、コロナ禍の影響で来週の3月26日に延期になっています。ですので、今回御報告させていただくことがあまりないのですが、部会が延期になりましたが、廣川委員がネットワーク事業の特定相談支援事業所連絡会にて、クライシスプランのフォーマット作成の必要性について、相談支援事業所の相談員にプレゼンテーションをしていただきました。どのような理由でこういうフォーマットが必要となっているのかということをお話いただいております。8050の問題だけではなくて、防災やコロナ禍の親御さんが急に陽性になったときに重度のお子さんをどうするのか、逆に重度のお子さんが陽性になったらどういうふうにしていくのかということも考えなければいけないのですが、全てを同時に行ってしまうとなかなか作れるものも作れないので、まず来年度は8050問題のフォーマット作成をしていくことになっております。次回3月26日にはフォーマットの叩き台から、具体的にどのようなフォーマットを作っていく必要があるかを話合っていく予定になっております。

**○友利副会長** ありがとうございます。3月26日はこのクライシスプランのフォーマット策定部会が開かれて、クライシスプランについてはとても進んでいる高齢のほうの資料等も勘案しながらということで、叩き台を作って策定に向けて進めているところです。

それでは、③の地域活動支援センターにかかる検討部会ということで、これは私が部会長しておりますので、簡単に御報告させていただきます。

前回2回目の全体会の後、12月9日に会を開催しました。そのときやっていることは、東京都内の他の自治体の地域活動支援センターの補助要綱及び要件等について資料を集め

たものを、部会委員の方たちとお話をしました。この資料1は、簡単に報告、議事録が書いてありますが、区によって補助内容も違い、また、新宿区には精神の障害の方にのみ、4か所地域活動支援センターがあるのですが、ほかの障害の方にも有効に活用できる制度ではないかを、視点を広げて考えているところです。新宿区の中で地活がやるべきこと、是非やりたいことやニーズ等を洗い出して、そのためにはどのような運営資金が必要なのかも含め話合っているところです。

3月24日には3回目を開きます。来年は新宿区の地活あるいは他区の地活も見学したいと。知的障害の方のⅢ型、地域活動支援センターも他区にはありますので、その辺も含めて見学をすることなども考えております。

印象としては、非常に運営資金が少ない補助金の中でやっている地域活動支援センターの職員が、疲弊感が強い。やりたくてもできないという。400万円代の補助金で常勤換算2名を雇いながらやるという、ここに少し無理があるというところが、以前から問題視はしていました。今後少し時間をかけて来年度もこの話合いをして、地域の当事者の皆さんにとって何が有効かを考えていきたいと思っております。

2020年度に設定した3部会からの報告と来年度の方向性を少しお話させていただきましたが、これについて御意見、御質問等を是非頂きたいと存じますが、いかがでしょうか。  
○内藤委員 親の会の内藤です。まず、①で新宿区障害者計画等への提言作成部会という名前ですが、今回も意見書という形で、これは直したほうがいいのかなど。毎年やっていくのでしたら、課題抽出みたいな部会にしたほうがいいのかと思います。

クライシスプランのフォーマット策定ですが、特定相談員に廣川委員がプレゼンテーションしたということですが、これをやると相談員の方にはかなり負担がかかってくると思うので、やはり理解が必要だと思うんです。そのプレゼンテーションで相談員の方の反応というか、理解が深まったかどうかというのをちょっと伺いたいなと思います。

○友利副会長 プレゼンの反応について、参加して下さった寺本委員お願いします。

○寺本委員 私が勤める作業所にいたケースの話があり、そういう面でとっても理解が深まったというかすごく。そうですね。

○友利副会長 クライシスプランを策定していくことに関するその重要性とかそういうことに関してはいかがでしたか。

○寺本委員 それはとっても必要だなと。今ちょうど本当にちょっと知った人、今、新宿にはいないのですが、母子だったのですが、急にある日突然一週間ぐらい前にお母様が亡くなられてって、そういうことがいろいろ今私の近くで起こってきているので、もうとっても必要かなと思います。

○友利副会長 同じ相談支援していらっしゃる八角委員はいかがですか。クライシスプランの必要性とかニーズとか日々計画相談されていて、今後こうしたいみたいなことありましたら是非お願いします。

○石丸委員 では私が。自立支援協議会には相談支援部会から代表として知的の分野の

寺本委員、それから児童の分野の八角委員、基幹の私とあと地域生活支援拠点のここの皆さんも参加しているということで、そもそもこのクライシスプランについての必要性は、この協議会で私たち事前に聞いている内容なので、そういう意味では、きちっとそれ以外の事業所の方々にもお話がお伝えできたかなと思っておりました。特に廣川委員のお話についての感想を区役所のほうでまとめさせていただいた中には、非常にいいお話を聞いたという意見がほとんどで、自分たちの業務として過重がかかるというような御意見は実は1つもなかったのです。ただ、事業所によってはもう既に独自に自分の事業所は対応していましたというところももちろんおありになったので、このフォーマットができたときに、必須でやってくださいという形でやるのか、独自のことをやっている方々はそれをどうぞという形でやるのか、その使い方についても考えていかなければいけないかなと思いました。非常に好評でした。

○友利副会長 その導入の仕方ですね、フォーマットができたあとの導入の仕方も少し現実的に考えていかなければいけないというところでしょうか。それではほかに御意見、御質問等あればと思いますが。よろしいでしょうか。

本当は始める前にしなくてはいけなかったのですが、今日初めて御参加くださった委員の方もいらっしゃるしまして、こんなところで申し訳ないんですが、簡単に自己紹介をさせていただいてもいいですか。今まで書面で出席くださったのですが、新宿区社会福祉協議会の大野委員が御参加くださいましたので、よろしくお願ひします。

○大野委員 皆様はじめまして、社会福祉協議会の大野と申します。書面では参加させていただいたのですが、こうやって皆様方の顔を拝見させていただくのは今日が初めてですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○友利副会長 では次の(2)に移らせていただきますが、(2)は障害者自立支援協議会セミナーについてです。

○中野 自立支援協議会セミナーにつきましては、資料2のほうを御覧ください。資料2が令和2年度新宿区障害者自立支援協議会セミナー(夜間のWeb開催)の概要と報告というものになります。今回のセミナーに関しては、三浦会長が運営されているクリニックやその他の御協力を得て実施をしております。三浦会長は演者でありましたので、新宿区から講師の報酬についてはお支払いしましたが、それ以外に御協力いただいた方については、新宿区からは報酬等はお支払いしていません。

○友利副会長 新宿区のZoomを使ってという挑戦だったので、機器をいろいろ操作してくださった諏方さん何か報告としてあればお願ひいたします。

○諏方 私は内容そもそもというより、技術的な部分で協力させていただきました。実際にZoomの機械を使って会議をするのが私自身も初めてだったのですが、やはり一緒に御協力いただいた方にアドバイスを頂きながら、自分自身でも勉強しながらやってみたのですが、やってて意外とできるものだなというのは個人的な感想でした。

○三浦会長 よかった。一番達成感があったのは諏方さんだった気が。

○**諏方** 個人的にはあります。これに関しても、今後報告があるかと思いますが、先ほど今井委員からもお話がありましたような、いろんな意見の収集の際にオンラインを使った手法の1つとして、今後も活用できるかなと考えておりますので、そこに関しては事務局一丸となっていきたいと考えております。以上です。

○**友利副会長** ありがとうございます。では、セミナーについての御報告を三浦会長からよろしく願いいたします。

○**三浦会長** 今回は、遠隔で実施できるかどうか、新宿区自体が余りそういった行事を開催したことがほぼないので、実際に新宿区が今回 Zoom でしたけれども、Zoom 以外も含めて、いわゆるアカウントとあって、遠隔でやる場合の主催者としての機能を得たことは今回が初めてで、アカウントを得る前の段階で、実際私たちとしても、配信をうまくできるかどうか甚だ不確かでしたので、臨時セミナーとして、感染予防をテーマにして、2回臨時セミナーを自立支援協議会の活動の一部としてさせていただきました。そこで、私や副会長、今井委員も含めてノウハウを得て、そこには諏方さんや中野さんにも参加していただいて、ある意味2回予行演習的に配信による生中継の講演の技術や能力を私たちが身につけた上で、先般のいわゆる本セミナーに臨んだ次第です。それで、本セミナー以前は河村委員の御所属先のアカウントを利用させていただき、本セミナーの段階からは新宿区のアカウントを利用したということです。配信というものに私たちは不慣れな状況でしたが、かなり時間とお金と手間と人手を掛けて、何とか開催まで漕ぎ着けた次第です。

これは私自身、自分が演じる側としても勉強する参加者としても、以前まで感じていたことは、遠隔でしかも生中継でやる意味は何だろうと、やる側として聞く側として思うところは多々あって、遠隔セミナーはこうあるべきというのが、スタンダードはまだ決まっていないと思います。出る人はネクタイをしていなければいけないとか、動いてはいけないとか、1人でしかしゃべってはいけないとか、せいぜい司会がいるだけとか、遠隔セミナーはこうやらなければいけないというような決まりごとは恐らくないはずなのが、ただ、以前からいろいろな場所で遠隔セミナーはぼちぼち始まっていた経緯があり、何となく正直、余り面白みがないような、画面の中の変化に乏しい堅苦しいようなセミナーや講義が日本の中のスタンダードとして根付きつつあったこともあって、1回さらに、ゼロベースにしたくて、2回の臨時セミナーも本セミナーも、思い切って1回ばらして、どういうことが可能性としてあるかをチャレンジしたつもりです。もちろん、それに対しては賛否両論あり得ると当然分かりながら、むしろマーケットの世の中の議論喚起をしたくて、セミナーってこうあるべきかどうかを、みんながゼロベースで発想し直せるようにという思いで、いろいろばらしてやってきた経緯があります。

今回2回の臨時セミナー、本セミナーを踏まえて、また当然、令和3年度としてセミナーを私たちとして行う予定はあり得ると思いますので、次回のセミナーにかけては、事前から皆様の御発想も頂きながら、より良いセミナーを作っていきたいと思いました。

内容はポジティブメンタルヘルスにしました。例えばその当事者であるとか、御家族で

あるとか、支援者であるとか、もちろんそれぞれなりに苦悩を抱えている、やりにくさを抱えているのは確かで、それぞれがそういったものが軽くなっていくことを目指すことも、私たちのこの協議会としての責務だと思っています。もちろん、それも取り上げていかなければいけないけれども、一方で物事が先に進むときには、人間は絶対前向きになっているはずで、自分やお相手のいい意味での可能性を信じているからこそ、みんなで協力し合って先に進んでいける。それはまさしく肯定的なメンタルヘルス、心の健康さがそこにあるからなのです。今回は、自分もお相手に対してもそれぞれが内在しているだろう肯定的な側面をちゃんと気が付けるようにというような意味合で、ポジティブメンタルヘルスを題材にさせていただいた次第です。

○友利副会長 2回の臨時セミナーも含め、アカウント等の提供をしてくださった河村委員いかがでしたか。

○河村副会長 今回初めてのWeb開催ということで、多くの皆さんにお世話になりました。本セミナーの前に、COVID-19に関する知識と予防というテーマで、三浦会長に会場としてクリニックと機材を提供していただき、プレセミナーを2回行いました。コロナ禍ということで、Web開催するしかない、最初何となくそれしかない、自分の中では最初はネガティブな思いもあったのですが、やってみると、コロナ禍が明けても、Web開催することの意味はある、障害者自立支援協議会としてはあると思いました。むしろ会場への移動がむずかしい方は自宅から参加できます。今回、視覚障害者や聴覚障害者への対応が十分にできませんでした。また今後、知的障害のある人の参加について、その後の運営会議などで話も出てきまして、ポジティブな意味で今後のWeb開催を考えていくとよいと思いました。

そして、これまで年に1回のセミナーをやってきたわけですがけれども、自立支援協議会がやるはどうあるべきだろうかというようなことを、今日も是非いろいろなアイデアがあれば、皆様から御意見を頂きたいと思います。専門職の方たちは、いろいろなセミナーや、研修が既におありでしょうし、当事者団体のネットワークの中で、いろいろ参加されるセミナーや研修、交流の場もあるのだろうなどはと思いますが、新宿区の自立支援協議会が主催でやってもらうといいのだけどというようなものがあれば、是非御教示いただければと思います。

○友利副会長 今、河村委員がおっしゃったように、図らずもコロナで開催したものがいろいろな可能性を見せてくれたところがありまして、そこは主催に関わった私としても、とても勉強になりました。資料2の裏面の最後にあるように、やはりオンラインのセミナーの形式を使えば、当事者の方を交えたインクルーシブリサーチとか、いろいろなことがしやすいのではないかと。みんなの前には行けないし、意見を言うのも大変だけど、そこに画面があることで参加しやすいのではないかとか、やってみる範囲がいろいろ広がったのではないかとというようなことがございました。ただ、最初に会長がおっしゃったように、ライブの意味とか、撮っておいて流すのも場合によってはいいのではないかとか、あとア

プリですね、Zoom ミーティングと Zoom ウェビナーの使い分け等も必要ですし、いろいろやってみたら分かったことがあったのですが、これについて皆様の御意見や、いろいろなお考えを是非お聞かせいただけたらと思うのですが。

○三浦会長 今回、実際の参加者はあくまでも推定で 150 人ぐらいいたのではないかと。実際今までの対面式だと、会場のキャパもあるので、コロナの感染前の時期ではいって 80 人ぐらいいかなというところなので、やはり遠隔のほうが参加者数を多く引っ張ってこられるかなとは思いました。

そして、今お話を聞いていて思うのは、年に 1 回だと、どうしても全員の方に対応できないという意味では、今後多様性にどう配慮していくかという意味で、もう少し開催の回数なりを増やすことも可能性としてはあるかもしれない。かといって、多様性のそれぞれに対象者を絞り込むと、地域全体の結び付きというところには逆に余り役に立たないかもしれないので、縦の糸と横の糸をどう結んで、私たちのきずなを作っていくか、それを遠隔という形態でどうやれるのかなという可能性について御発想がもしあれば、頂戴したいなと思っています。

○友利副会長 何か是非御意見等頂ければと思います。いかがでしょう。セミナーをずっと見てくださっていた稲川委員、いかがでしたか。

○三浦会長 ぶっちゃけでいいから。

○稲川委員 ぶっちゃけでいいですか。やはり準備がいろいろ大変でした。まず場所の問題がございまして、それとパソコンの問題。あと三浦先生がすごく演出を工夫されたのですが、その演出をする場のセッティングの問題ですとか、本当に準備がいろいろあって開催できたセミナーだと思っております。そこは本当に区の職員は自分たちの仕事なので、当然だと思うのですが、友利副会長、今井委員、河村委員とかも本当に夜遅くまで御協力いただいて、ありがとうございました。

それで、こちらが思っている演出に対して、実際見ている方たちにどう見えていたのかなということが、私は中にいたのでよく確認ができませんでした。恐らく発信する側の思いと、受け手側の思いは違うと思うので、もし見ていた方がいらっしゃったら、そういったところの感想なども聞かせていただいて、今後 Web 開催はすごく面白い分野だと思いますので、どんどんチャレンジしていきたいと思うのですが、やはり 1 回 1 回ちゃんと検証しながら進めていきたいなと思いました。もし見ていた方で御感想を頂ければと思います。

○友利副会長 是非見ていた方で。

○三浦会長 今後に向けてという意味合いの発想でもいいので。

○友利副会長 今後こんなことをしてほしいというようなこと。では、山崎委員が御意見を頂けるようなので。

○山崎委員 委員ですけれど、参加者として先生の講演を拝見させていただいたのですが、率直に言うと、先生とつながっているなという感じが非常にしています。映像としては流れているのだけれども、今やっているということが伝わってきて、本当に興味を持っ

て参加できることをすごく感じていました。特に場面場面が変わるので目が離せなく、特に先生をよく存じている私にとっては、本当に見やすかったです。

あと、別の場面で、場所が設定されて、そこに行って参加するよりも、参加しやすい、ほかの職員に参加を促しやすかったです。どこかに行って参加すると、時間が取られてしまう、特に人数が限られている中では、今回の時間、特に1時間半というのは本当にほかの職員にも促しやすかったなと思っています。

○友利副会長 今後についてはいかがですか。

○山崎委員 今後、確かに対面でないところで、やはり情報交換的なものも組むと、その両方、オンラインと場所に集まるという両方がいいのかなという印象ですね。

○友利副会長 対面の場合とオンラインの場合と2種類あるという。ことによっては使い分けてみたいな。

○山崎委員 そうですね。ただオンラインは、やはり先生や関係の方、皆さん大変だったのではないかなと。例えば特に講演を依頼するときの打合わせにすごく時間を取られるのではないかなとは思いました。

○三浦会長 そうですね、かなりの時間とお金、議事録には残したくないほどの私のクリニックのお泊まり日数と、現金の、2度と使わない物品かもしれないけど、現金がという感じでした。

○友利副会長 ほかに御覧になっていた方がいたら、是非、では内藤委員お願いします。

○内藤委員 三浦会長、お疲れさまでした。とてもユーモアがあって、楽しく見させていただきました。

○三浦会長 ありがとうございます。

○内藤委員 瞑想や呼吸法とか、すごく勉強になりました。オンラインですが、つながっているとおっしゃっていましたが、私からしたらやはり一方的なイメージはちょっとありまして、できればやり取りができるといいなと思っています。そうすると、人数は余り多いといけないので、30、40人ぐらいでみんなでやり取りするのもいいのかなと。それで、回数を何回かするのもいいかなと思ったのと、オンラインで余り大変だと続かないので、もっと簡単にできるオンラインの研修の形にしていったらいいのかなと思います。シャロームみなみ風がずっとZoomで研修していましたよね。だから、回数を重ねていかないと、よくないと。どんどんよくなっていくので、とにかく最初テストの形式でもいいので、どんどんやっていってほしいなと思います。以上です。

○友利副会長 支援センターの伊藤委員はいかがでしょう。

○伊藤委員 私は本番のセミナーは参加できなくて、その前のプレのときに見せていただきました。現場でいろいろな所をうろろうしながら、先生がやられていたのが、1つのやり方としていいかなと思いました。

一方、うちの財団は理事会評議委員会をハイブリッドでやっていて、来られない人はWebでもいいですよというやり方でやっています。既にそれで参加していただいた方もこ

の中にいらっしゃるんですが、理事会はこうやらなければいけないというルールがある中でやっているの、大した実験もできないのですが、やはりうちみたいな所でも、それまで LAN ケーブルなんか全部引っ張っていたのを今ワイヤレスにして、そういうちょっとでもいいから、手抜きといったら言い方が悪いですが、簡単にできるようになると、これからもっと良いやり方ができると思いますので、探していけたらいいかなと思います。

○友利副会長 それでは、特にほかに意見がなければ、また今後いろいろな形で間を置かずにとということで、最後に少しセミナーについて会長から。

○三浦会長 今回、正直たくさんの人手と時間とお金を使いました。これは僕の中で可能性を探りたかったのです。なぜかというと、大体合格点の 60 点でいいかな、努力して点数を少し重ねればいいかなと思ってやり始めるのと、できないかもしれないけど理想を追求して 120 点でいこう、120 点を目指すけど結局現実的にはできないから段々点数が下がって行って、大体 69 点ぐらいなのですよ。60 点から足し算した 63 点と 120 点を目指したけど結局 69 点だった、でもこの 4 点 5 点の差というものが重なっていくと将来大きな違いになっていくなと僕は思っているの、今回に関しては 120 点を目指した。なおかつ完全ゼロベースでやったのです。こうあるべきというのは既にバイアスになるので、こうあるべきを全部取っ払いにしてやったのです。そうすると当然、要するに皆さんの最大公約数は狙っていなかったということね。一部分はフィットするけど一部分はフィットしないとか、全くフィットしないという人もあり得ても仕方ないというには責任がないですが、それでも最低限は僕は担保できたと思っているので、最大公約数はある程度目指しながらも、いろいろな発想や御意見があって構わないというか、むしろそのフィードバックを受け、それもまた材料にしてより良いものを作っていくというような、今回は出発点であったなと僕自身は思っているの、みんなが納得できるイコール僕の中ではつまらないとか、もう決まり切ったとか、逆にいうとそれ以上は何も発展性がないというように僕の中ではそのような発想が出てしまうので、都度ゼロベース、都度ばらし、都度理想は一旦目指すということで、それに巻き込んだ 2 人の副会長、今井委員それから区の方々、あと外部の方にもかなり御無理をお願いしたので、皆さんを巻き込んで恐縮だったのですが、1 回ばらせたかなと。

実際、臨時セミナーでも僕のクリニックの中で移動しながらやりましたが、移動する瞬間が ER 救命救急室みたいに、白衣を着た僕が歩いているところを後ろからカメラが追ってくるみたいな、ああいうものってやはりライブ感ですよ。ですので、生中継でやるのであればライブ感があつたほうが良いという意味で言うと、ベターとした画像であれば別にライブでなくてもいいかな。むしろ本編部分は事前に撮って流しておいたほうが間違いは少ないですよ。最後の 10 分間だけオンラインで生中継して質疑応答すればいいわけで、質を良くしたいだけであれば、別に丸々生中継ではなく流せばいいだけかなというように思っているの、そこもまた皆さんの御発想をもらいたいのですよ。安全策で質が、取りあえず失敗がないものを事前検閲できるものでいきたいというのであれば、本編

部分は収録がいいと思いますね。質疑応答が必要だねと言ったら、最後の 10 分だけというやり方がある意味あり得るかなと思うので、その辺りも今後に向けて皆さんの発想をお聞きしたいというのと、実際に画面をずっと見続けるので、やはり目が疲れやすいということがあるので、時間を長くできないとなると細切れでいくしかないのかなと。この前であれば、前半と後半の 2 つのコンテンツを、これは実際のほかの企業でもやっているのですが、2 つの内容をやったらそれぞれ余り深まらないので、次回は一つ一つをまた取り上げるようなものをフォローアップセミナー的にやると、興味のある方はそれに参加していただけるので、そのようなつなげ方もあるかなと。そうすると段々参加者人数もある程度少なくしていけるので、遠隔でもリアルタイムでグルーピングして、グループの中で話し合いをしていただくという機能も Zoom 等にはありますので、そのような形にして双方向性のやり取りをお互いにしていくという可能性も今後は探っていきたいかなというように、皆さんのお話を聞いて私自身はそう思いましたので、検討を引き続きしていきたいと思います。御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○友利副会長 それでは、また何かございましたら、どんどん事務局のほうにでもいろいろな御意見を頂けたらと存じます。

次に障害者差別解消についてですが、これについてはここで来年度に向けて、それから今年度の御報告事項はございますか。特にはないでしょうか。

○中野 令和 2 年度の障害者差別に関する相談については、まだ令和 2 年の最中ですが、現在のところ 3 件、上半期についてはなかったのですが下半期に入ってから 3 件ありました。また最終的に何件かというのは、令和 3 年度の自立支援協議会の最初のときに御報告させていただきます。

新宿区のホームページに障害者差別に関する項目があるのですが、そこに新宿区に相談があったケースについて簡単ではありますが載せさせていただいております。今は令和元年度分が載っておりまして、令和元年度は十何件あったかと思うのですが、令和 2 年度は少し少ないですが、そこに載せていくような形にしますので、お時間があるときに見ていただければと思います。以上です。

○友利副会長 この障害者差別解消法については、何件そのような連絡があったかというようなことで、それ以上予防的なアプローチですとか、そのようなことに関して余り積極的に今までできていたわけではないのですが、その辺りは普及啓蒙のリーフレット等、いろいろとやりたいことは具体的にどのような所で差別解消をもっと解消して、本当に解消していくのかというところの行動が必要なのかなと思っていますが、その辺り原澤委員はいかがでしょう。差別解消法についての御意見等あれば是非。

○原澤委員 特にはないです。

○三浦会長 今までだと、実際、自立支援協議会の中なのかぶら下がりなのかで差別解消を取り扱っているような印象も正直あったりして、そのような建付け自体がそもそもどうかという検討もしなければいけないし、実際に今までの差別解消に関わる部分の私た

ちのアクションは、実際の当事者さんから報告があった後に、報告についてみんなで吟味して、場合によっては当該関係者へ何らかのフィードバックをするというような可能性ぐらいまでしか実際のアクションとしてはなかったのですが、むしろ今後、予防というところと普及啓蒙という言葉がそこで出てくるのですが、そもそも差別とか偏見がない世の中、それが正しく多様性をみんなで認め合うという社会なのではないでしょうか、そのような社会作りの全てまでは私たちは担えませんが、むしろ私たちもその担い手の一部になろうという気持ちをこの委員会が持つのか、それともそこまでやるのは正直大変なので、それは誰かのお仕事というようにするのかどうかも含めて、皆さんの中のイメージなり御発想があれば、それをむしろお聞きしたいなど。僕はどうしても予防までみんなでやろうぜみたいに、行け行けどんどんで行きやすいけど、皆さんの労力も使うことになり得るので、その辺り原澤委員どうでしょうかね。

○原澤委員 そのような観点で言えば、少なくともここに事例が上がってきて、ここで皆さんでそれについて議論をして、結論は出ないし実際その後どうするかというところまでは立ち入れないわけですが、ここで少なくとも協議して皆さんで話し合っただけ、ああでもないこうでもないということも、またある意味では啓蒙につながっていく。

○三浦会長 そうですね。

○原澤委員 少なくともこの人たちはそう考えて、また戻って自分のその団体でそれを共有したりするということができるという意味では、全く無意味ではないと、今までやっているやり方でも意味があるというように私は思っています。ただ、そこから1点突っ込んで全くそれを変えるということではなく、その延長線上で何ができるかといえば、ここで話し合った後、区の方を通じてこうしたほうがよかったのではないですかとか、こうではないですかということ伝えていただき、更にその結果今後はこうすることにしましたというようなものがここに返ってくれば、更にここで協議したことの意味が出てくるのかなというように思います。

○三浦会長 なるほどね。では、実際のケースが上がった場合に、それに私たちはワンアクションをするかもしれないが、そのアクションからどのようなレスがあるか、もし先方がレスを出してきたら、当該当事者であってもそれに影響を与えたどなたかであっても、そこをまたお聞きして、場合によってはそこをまたコミュニケーションしていくということも、選択肢になり得る可能性があるということですね。

○原澤委員 そういうことが可能ならということですね。

○三浦会長 なるほどね、はい。分かりました。

○友利副会長 これに関しては飯島委員、今のような観点でいかがでしょうか。

○飯島委員 今のお話があったこと、結局無駄がないと思うのですよね。こういうやり方が一番いいということは、どういう問題についても決められないと思いますし、やはり問題点を皆さんで共有して意見は出し合うということは、本当にそういったものがそれぞれの自分の分野に戻ったときに役に立つことというのは、多分にあると思いますので、そ

のような方向もありかなというように思います。

○三浦会長 はい、そうですね。

○友利副会長 実際にいろいろな当事者のお話の相談に乗っている児童の場合の八角委員、いかがでしょうか。

○八角委員 私は実際に差別解消などに関しては相談を受けたことはないのですが。内容的にどのようなケースがあるのかというのを、多分一番初めの自立支援協議会でチラシと報告は受けたと思うのですが、それに対してのフィードバックというか、相手様はどのように考えているとかを伺えるといいかなと思っています。

○友利副会長 地域の福祉の担い手の社協の大野委員はいかがですか。

○大野委員 私ども社会福祉協議会は、高齢者の福祉が多いのですが、児童福祉ですとか障害がおありの方への福祉施策、それから生活困窮対策としての福祉ということで福祉全般には関わっています。そして今、社会福祉協議会の中では、建物の一部を使って交流コーナーということで、目の不自由な方、耳の不自由な方が自由に使える場所、そのような所に用具を用意して自由に使ってもらったり、又は健常者の方が入られたときにもそのような方がそこで学習して、あ、こういうことだったんだ、例えば点字ブロックにしても、これはこのような意味なんだな、点と線だとどのような意味があったのかと、私も初めてそこで知ったというところもありますし、そのような啓発的なコーナーを区のほうからお金を頂いて、そのようなものを啓発したりして普及して広げているというところなんです。差別解消の方法は、今、原澤委員とか飯島委員がおっしゃったとおりだと思います。いろいろなことをここで持ち寄って話をするので対策を練ることができたり、またそこで学んだ知識を自分の所属に戻って、自分の所属の職員又は関係団体にこのような話がありましたよということで広めていくことは、すごく有意義だなと思います。それと、三浦会長がおっしゃっていた予防対策はどうするのかという点がまだ残っていたかなというように思うのですが、今、福祉行政に関わっている皆様方が自分の所ではこうしているという話を出すことで、具体的なケースに限定しなくても、いわゆるルールのものは出して話し合えるのかなという気はするので、今後そのような時間がもしお持ちいただけるのであれば意見は言えるのかなという気はします。具体的なケースを持ち寄っていただければ非常に分かりやすいのですが、それが起きてしまった場合の対処策という形、それがイコールまたほかの所では起きないようにするという意味での予防という意味はあるのですが、いろいろと対応の仕方はあるのかなというように思いました。

○友利副会長 今、皆様からいろいろ学習することで普及啓発につながっていること、現場からのケースを出すということも本当に大事なことで、今後それにも着手できたらと思います。

○内藤委員 この障害者差別解消法ですか、イコール苦情だと皆さん思いますよね。苦情ではなくて、いろいろな所にあると思うのですよ、差別ではなくて偏見みたいなものが。例えば、ここのセンターのバスですか、送迎バスの模様が子供っぽいのですよね、今は直

ったのか分かりませんが。子供っぽくて大人が乗るのに何か子供っぽい絵はどうなのかなという意見を聞いたこともあって、こういうものがもしかして差別解消の内容なのかなと思ったりするのです。差別解消法の、ポツと周りを見ればいろいろなことがあると思うのですよね。そのようなことを私たちが見ていく、探していくのが大事なのかなと思います。苦情ではなくて。

○友利副会長　そうですね、はい。

○三浦会長　そうですね。サービスをする側は当事者ができないとか幼いとか育っていないという前提に立った、それは確かにそのようなケースもあるので、要するにどうしても集団を相手にすると、その中で一番幼弱であったりできない方にきちんと焦点を当てないと、その方に支援が届かないから結局そのようになり、それが意味バイアスになって全体にそのような網を掛けてしまっているというバイアスはあるかな。精神の領域でいえば、精神の支援者は思いのほか精神の当事者に対して偏見を持っている。能力がないという意味での偏見を持っているということはエビデンスとして、科学的な報告としてあるぐらいなのです。私たちはまず支援に関わる、ごめんなさい、全員ではないかもしれませんが、支援に関わる人たちがまず自己覚知、自分を知って、それはもっと障害や当事者や疾患について知っていく必要はあるだろうし、そこで1回、そういうことももう1回ゼロベースで私たちの立ち居振る舞いをもう1回考えてみて、それからまた社会におけるそのような偏見や差別についても、先方のお気持ちも聞きながら上手にアプローチしていくという、数年掛けての試みはしていけないといけないかなというように、今、内藤委員の話聞いて思いました。

○友利副会長　はい。先生が今、精神障害者を支援していると、私もそうなのですがバイアスが掛かっているという、自然にバイアスは掛かっているものなのですが、私の所の例で言えば、会議には関係ないかもしれませんが、情報格差をなくすということに近年はすごく心を砕いて、運営に関してもそれから採用に関しても、利用者の皆さんの意見を聞きながら、ほとんどオープンでやっています。そうすると、皆さんが非常にいい意見を出してくれて、意見を言っていていいという土壌がこの3年ぐらいで大分醸成してきて、意見をしっかり書くようになってくださったということで、大学の講師として行って自分の体験を話してくださったり、そのような役割が増えると、今度はその方の力が非常に増えてくるのですね。それは支援者として関わっていますが、同じ所で活動している人間として責任の度合いとか立場は違うのですが、その情報格差をなくしてやっていくことの意義はものすごく大きいなと、お互いに成長できるというところがいいなと思っています。確かにほかの施設のことやいろいろな所のお話を聞くと、当事者で関わっている利用者の皆様と全く別個にという所はまだまだたくさん、うちもまだあるかもしれない、あると思うのですが、先ほど内藤委員や皆さんから頂いたいろいろなケース、大野委員も現場からの声を聞くというところで、この間の運営会議で会長からも、例えば地域の商店会やいろいろな所に私たちが一緒に出向いていっていろいろなお話を聞くということも普及啓蒙になるの

かもしれないし、掘り起こしていくということでは皆さんの御意見が一致しているのかなと思っております。そのようなところで次年度も活動していけたらと思いますが、これだけは言っておきたいとか何かございますか。

○三浦会長 先ほどお話があったように、まず皆さんが手持ちの経験なり発想なりは、またこれをキーワードにしてお出しただいてもいいかもしれませんね。

○友利副会長 そうですね。そういうことも、皆さんの中から。

○三浦会長 まず、この中で少し集約して、令和3年度のアクションを考えていこうという順番がいいかなと思うので、わりと皆さんの中で思いがおありでしょうから、ここは少しボトムアップで。僕はわりと正論めいたことを言ってしまったので、トップダウンに聞こえてしまったら僕は皆さんのポテンシャルを信じていないということになってしまうので、むしろ僕は言い切ったので、ボトムアップで皆さんからこんなことがあると出していたり、このようなことをやろうとか、これはどうですかというものを、今後令和3年度の1年間掛けて皆さんで出していただければなというように願っています。

○友利副会長 会長の言ったような今後のことについては、皆さんの御協力を頂きながらということでもよろしいでしょうか。また御報告しながら、アンケート等をお願いするかもしれませんがよろしくお願いいたします。

それでは次に移らせていただきます。(4)来年度の障害者自立支援協議会の日程及び内容についてということで、資料に沿って事務局からお願いいたします。

○中野 資料3を御覧ください。令和3年度障害者自立支援協議会開催スケジュールを出させていただきます。一番下に今年度の実施した内容が入っています。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために、書面開催や実際の専門部会の立上げが遅くなってしまったりなど、いろいろ制約があったのですが、1年たって、また探り探り、もうちょっといけるのかなという気はしています。

一番上は、本会の予定です。年3回を予定しています。5月末、10月半ば、3月半ばということで予定をしております。2番目の専門部会に関しては、現在3部会ございますが、新しいものを立ち上げるようでしたら、また事務局のほうにもお知らせいただければ一緒に動かさせていただきます。

4番目、セミナーと見学会というところで、セミナーに関して先ほどの自立支援協議会セミナーのことで、少し早めにとか、Zoomを使ってとか、いろいろな御意見がありましたが、これについても皆さん相談しながらということで、この表については白地図みたいなものですから、結果、最終的にいろいろ埋まっていればいいのではないかなというようなものでして、見学会は、今年度はできませんでしたが、来年度はどういう状況を見ながら基本この体制で行く形になると思いますので、検討させていただければと思います。専門部会を実際に今年度やった日程は欄外に記載してあります。以上です。

○友利副会長 来年度のスケジュールは資料3に沿って白紙が埋まっていくのか、どんな埋まり方をしていくのかは、これからだと思いますけれども、まず、この会議形式なので

すが、衝立をしていただいて消毒をしながらマイクを使ってという形で、対面で一応しております。今回もハイブリッドという可能性を考えて、皆様にはそれもありということで御通知を申し上げたのですけれども、今回に限っては対面で皆さん集まって御参集いただけるということで、このようになりましたが、このオンライン開催の方向性とか感染の状況によって、また違ってくるとは思うのですけれども、何かその中では今後オンラインもあれば助かるという御意見もあったかと存じますけれども、何か是非次年度はこのようにという御要望等も含め、あればと思いますがいかがでしょう。今井委員お願いします。

○今井委員 オンラインでやるという形も取り入れていくというのは、このコロナ禍においてまだまだ先が見えない状況では必要なのかなと思っております。例えば社協であったり、しごとセンターなどはオンライン環境であったり、対面の環境で会議をしながら行っていますが、障害者福祉センターなどは Wi-Fi が飛んでいないのです。隣の部屋しか使えないので、かつ会議室は人数の半分しか使えないという状況にあるので、やはりそういうのをどんどん区内の主要施設などは整備をして、活用できるような環境というのをそろえていくという必要性は多分出てくるのではないかなと思っていて、それで参加しやすい形で時間を有効に使って会議を行えるような仕組みづくりというのは、この先も必要になってくると考えております。以上です。

○友利副会長 技術的な面も含めて柔軟に考えていったほうがいいのではないかとこのことですが、ほかはいかがでしょうか。新宿区の技術的なものの方向は、今のところセミナーのレベルでずっと行くという感じですか。

○稲川委員 この前、先ほどの三浦先生が講師のセミナーは、かなりレベルが高かったと思うのですけれども、そのほかにも Web を使って事業者向けの説明会をやったりということはしております。ただ、こういう会議だったらあれなのですけれども、面白い会議にはならないといいますか、一方的にしゃべるものを Zoom の画面で映して、質問があったら受けるぐらいのものならば、やるだけの技術はできてきていますけれども、プラスで何かグルーピングしたりとか、ではここで意見を深めて全体に戻してということになると、またちょっと私たちのほうもスキルアップが必要だというのがあります。

あと、Zoom が使えるパソコンというのが、区は個人情報のセキュリティがすごく厳格なので、今、それが使えるパソコンが 5 台ぐらいしかないのですね。それを今、全庁的にみんなが Web 会議をやるので、取り合いになっているような状況で、まず貸出しの予約をするのに大変だとか、いろいろそういう制約があるので、民間の方たちのように、すぐにどんどん進めるというのは、ちょっとまだ難しいところだとは思っています。こういう御時世なので、それは庁内として、これから改善されていくことだと思いますので、そういった改善状況なども踏まえながら、できる範囲で頑張っていきたいなというような状況です。

○友利副会長 全体の環境といいますか、このコロナの感染状態がどうなっていくかにもよるのですけれども、一度このオンラインを私たちも経験すると、もうこれを全部なくす手はないというような感覚にもなっているかと思うのです。ただ、私も昨日、自分の法

人の役員会を完全オンラインでやると、ああいう今まであった会議はなかなか議論が深まらない。もう、そこでパッと顔を見て話すということが、しづらくなってくる。代わりにセミナーで体験したような、ふだんは出られない方の意見を集約するには、ものすごく可能性があるのではないかという両極端なことがあるのだなど、さっきも思いながら伺っていたのですけれども、これについては事務局の皆様の要望も聞きながら、次年度やっていくという形で、会長よろしいでしょうか。

○三浦会長 そうですね、セミナーではなくて何ですか。

○友利副会長 セミナーではなくて会議形式、この3回のですね。

○三浦会長 会議形式ですね。そうですね。両にらみでいくしかないですかね、やはり。

○友利副会長 あと、見学というお話が先ほど出ていたのですけれども、見学に来られて困るという所もあるとは思いますが、その辺りは先ほどの差別解消の中でも商店会や他部署、いろいろな方を呼んだり行ったりして、それから地域活動支援センターの専門部会でも見学したりというようなことを計画もしているのですけれども、クライシスプランの策定でも今後は警察との打合せや話合いとか、地域との話合いがやはり欠かせなくなってきましたから、その辺りもいろいろな場面場面で対処していかなくてはいけないとは考えているのですが、ちょっと様子を見てでしょうか。ここで今、余り結論は出ないですね。

○三浦会長 あらゆることについて両にらみでいくしかない時代ではないですかね。対面ももちろん探りつつ、遠隔も同時にやるということ、全てのことについて検討を必ずするというところでどうでしょうか。

○友利副会長 そういうことで会長がまとめてくださいましたので、いろいろな場面で両方を見ながらやっていくという、有効に活用していきたいと思います。

来年度の専門部会なのですからけれども、冒頭の御説明であったように、意見の策定とクライシスと地域活動支援センターの検討部会は、このまま続くのですけれども、そのほかに本当はもっと喫緊の課題もいっぱいあって、ほかの自治体の自立支援協議会から見るとたくさん部会といますか、作ってやっている所もあるのですが、それなりに薄まっている所もあって、幾つかに焦点を当ててやりながら、一つ一つ成果を上げていくということのほうが現実的という場合もあります。

この間の運営部会が出たのは、例えば防災に関して、その部会が必要なのかとか、ほかにも皆様お考えのことがいろいろあると思うのですが、是非こういうことを近未来やらなければいけないのではないかというお考え等ございましたら、出していただけたらと思うのですけれども。内藤委員お願いします。

○内藤委員 親の会では来年度の区への要望ということで、みんなにアンケートを取りました。学校関係の方にも提出してもらったところ、今、セルフプランを使っているということなのですが、本当にこれでいいのだろうかという、何か簡単なので今は続けていますが、本当に誰にも相談しないで自分で進めていっていいのだろうかという意見が書いてありました。まだ実際に90%ぐらいなのですか。学校関係のセルフプラン率は。

○石丸委員 学校関係……ですか。

○内藤委員 児童のセルフプランは、昔から 90%ぐらいはセルフプランですよ。今は。

○石丸委員 児童に関しては、そのとおりです。ただ、成人に関しては過半数もう計画が入っている状況です。

○内藤委員 学校関係は、やはりいろいろサービスを使っていますが、セルフプランなので、ここはやはりもう少し相談員とつなげていく必要はあると思うのです。特に低学年のうち子ども発達センターとか関わりがあると思うのですが、中学部、高等部ぐらいになると、やはりもうつなげていかないと、成人になってから相談事業所とつなげるよりは、もう少し早くつなげていくようにしていったほうがいいのかと思って。八角委員などは、そういう相談をたくさんお持ちですか。そして、もしやりたいと言ったら、そちらを紹介してもいいのかどうかということ、ちょっとお伺いしていいですか。

○八角委員 相談支援専門員の数によって請求件数が決まっているのです。児童のほうの相談支援は何箇所かありますけれども、制度として相談支援専門員1人当たり1か月35件までの請求となっているので、もっと相談支援事業所ができるといいののでしょうかということですが、単体でやるとなかなか黒字にはなりにくい事業なのです。ですので、ほかの事業と一緒にやっていたり、若しくは地活とかで委託を受けている所がやっていくというような方向なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○石丸委員 基幹の石丸です。成人については毎年のように新しい事業所さんが手を挙げてくださって、拡充を続けているところなのですが、児童に関しては、なかなか新規の事業所さんの手が挙がらない状況になっています。児童の計画は、主に通所をメインに立てるといって計画になっておりますので、それもあって、必ず通所を使っている所があるお子さんたちがサービスを使うものですから、その事業所の方とも御協力いただいて、セルフプランでどこかの放課後デイを使うということだけであれば、セルフプランで作っていただいても事業所さんもお手伝いしてくださるので、今のところ大きな問題になっていないというか、お客様のほうからも計画が絶対に欲しいというような強い御意見は余り出ていないのです。御家庭でサービスを併用するような方に関しては、やはりお母様お父様だけでは複数のサービスの組合せは難しくなってきますので、基幹相談支援センターや「あいあい」のほうで受けているという状況になっておりますので、複数のサービスが組み合わさっている人の計画の利用率は相当高いと思っていただきたいのです。児童のサービスを使っている方の8割は、本当にタイムケアだけとか、児童発達支援だけとか、単発を使っている方が現状として圧倒的に多いのです。そこはちょっと大人とはサービスの組合せが違うという部分があります。

また、セルフプランに関しては、児童も成人もなのですから、全く書き方について御家族・御本人様に勝手に書いてくださいというわけではなくて、地区のケースワーカーや、精神でしたら保健師が書き方のお手伝いや御相談に乗って、サービスのヘルパーさんを探すのを一緒に手伝ったりとか、セルフプラン支援というものを新宿はやっているの、

全く御家庭に丸投げの状況ではないのです。ですので、もしそういうことでお困りの方がいたら、担当のケースワーカーさんが一緒にヘルパーを探してくれるよとか、そのように声を掛けていただいて大丈夫ですので、是非そのように御利用いただければと思います。

○内藤委員 では、区のほうに相談してくださいという。

○石丸委員 はい、大丈夫です。

○友利副会長 何年か前に障害児のセルフプランの 90%台というものがすごく問題になって、そういうケースが現場のサービスの所に行くと、親御さんとの関係を構築する時間もないほど、そのサービスに子供たちが来ていて、支援者がかわいそうになるぐらい、お母さんお父さんとの希薄な関係が出来上がっていて、そういうケースは将来の困難事例になりやすいというようなこともあるものですから、そういう方もそうでない方もいらっしゃるかもしれませんが、ちょうど思春期を迎える頃の親子関係のつくり方も含めて、第三者が入ったほうが、やはり健康な関係性は作れるのではないかというような意見がたくさん出たことがあったのですけれども、それに向けてはそういう視点も内藤委員としては是非ということでしょうか。

○内藤委員 これでいいのかなと思っているお母さんが、別に行政に不満をぶつけるとか、そういうレベルではなくて、何かあったときに相談できる人がいるのかなとか、そういうレベルなのですけれども、ちょっと不安に思っている人が、そういう意見があったのでお伝えしました。

○石丸委員 区のケースワーカーとは皆さんから見て御相談しづらいですか。

○内藤委員 誰だか分からないです。

○石丸委員 誰だか分からない。

○内藤委員 個々に、「この方があなたのケースワーカーですよ」という連絡があるわけではないですよ。ですので、皆さんどなたがケースワーカーか知らないと思います。

○石丸委員 そうか。すみません、それは区の宣伝の仕方もあるのかなと思って、今、聞いておりましたが、保健センターも、それから障害者福祉課の知的・身体のケースワーカーも、全て住所で分かれておりますので、支援係にお電話いただいて、例えば「原町に住んでいる誰々です」とおっしゃってさえいただければ、迷うことなく「あなたの担当はの方です」とおつなぎできるのですね。

ただ本当に、児童さんは先ほども言っているとおり、日中活動するだけということもあって、区役所にお電話を頂くような機会も、すごく成人と比べると少ないものですから、お電話を頂ければ必ずおつなぎするのですが、全ての地域の方、例えば私たち受給者証を出しているのが、身体と知的と児童だけで 1 年間に 1,800 人、それを 6 名でやっています。1,800 人に「今年のあなたの担当は私です」というお手紙をお出しするということが非常に困難な状況になっておりますので、遠慮せずに支援係にお電話いただけるように、是非皆さんからつないでいただけたらと思うのですが、御協力よろしくお願いいたします。

○三浦会長 ちょっといいですか。全然関係ない精神だけのケースで言うと、先に例え

ば勤労者さんだけど鬱病になって休職して、私の所に治療を受けに来たけれども、例えば本人自身が通院の医療費を安くしたいとか、若しくは、実は身内のことでも別な相談があって、自分が同居している高齢者が少し最近機能が下がってきて、まだ介護保険とかやっていないのだ、その高齢者への関わりもすごく負担なのだというようなケースがあって、そういうときは私が一旦引き受けて、それで保健センターとか区の高齢者対応部署に話をつなげるということもあるし、逆もあるのですよね。

先に地域住民さんが、どうやら〇〇保健センターが自分の住所を所管している所だなど。そこにメンタルヘルスの相談に行くと、そこの保健師さんが、その人にとっての人生初めての医療を私につなげることもあるし、お互いの連携、連絡路というか、そういうものをどう整理して、もちろん市民全体にそういう資源、ネットワークがありますよということはどう周知していくかということ、より一層強化していかなければいけないので、やはりその情報の伝達のことであるとか、治療とか支援を受けるための経路、パスウェイの整備であるとかについては、これは別に新宿に限らず、場合によっては日本に限らず、どこでも大切な部分ではあるので、引き続き検討して、この辺りも来年度は明確にして、なるべく必要なニーズへの支援が早めに届くようにということは、より一層推進していきたいなど、今、話を聞いていて思いました。

○友利副会長 同じく精神の現場から言えば、ケースワーカーさんや保健師さんにつながっていない方もいっぱいいらっしゃるの、まずつなげることからなので、サービスを利用したお子さんたちが、そこの事業者の方が、まずつなげるということが支援者としては必須のことだという認識を、もう少し持っていただくようになると、区との関係性、ケースワーカーさんが6人で1,800人もの方、それ以上の方、もっといますよね。それをつなげることのほうが難しいので、やはりお互いに協力し合ってやっていくことのほうが有効かなと伺っていて思ったのですけれども。

○三浦会長 全くの市民に対してどう情報を事前に提供するか、それは難しいところで、特に日本は大体、これは間違ったらごめんなさい、申請主義、自分から申請に行かなければいけないというのが大体原則なので、自分から情報を得るべきですよという考え方もあるので、かと言って余り周りから先に、こういうサービスがあります、ああいうのありますと、それこそレターを送り付けるというべきものでもないかもしれないし、その情報伝達の在り方は引き続き検討したいなと思います。

だから、結構通院の医療費を安くする制度なんて、私の所に通い出して、まる3年ぐらいになって、私が「まだやっていないんだ」と言うと、「何で先生、教えてくれないんですか」と怒る方もいて、「いや、でも日本は申請主義だから、僕自身が絶えずそれを念頭に置いて診察しているわけじゃないんですよ」という、半分言い訳だけれど、半分そうだよなと思いつつ申し上げるので、やはり必要なサービスをどう早めに行き届かせるかについては、やはり関係各位の検討がもっと必要かなと思いました。

○友利副会長 精神で言えば、それを侮辱だと思う方も。

○三浦会長 逆に余りやり過ぎてしまってもというのはあるのですよね。

○友利副会長 絶対に手帳を取りたくないとか、絶対に自立支援医療証も持ちたくないという方もいらっしゃるの、その辺はやはり信頼関係を構築してからでないといけないという場合も多々ございますけれども。貴重ないろいろな御意見ありがとうございます。これは続けて検討していきたいと思えます。

来年で言えば、先ほど防災と申し上げましたけれども、在宅の人工呼吸器の使用の方のための災害時の個別支援計画を必須で新宿区は立てているということで、こういう資料も石丸委員のほうから頂いたの、これらもクライシスのほうも含め、資料として大事に使っていききたいと思えます。ありがとうございます。

運営会議のほうで出てきたのが基幹相談で、今、主任制というのをすごく取らなければいけないということで、加算が増えたのかな、計画相談のほう、基本の報酬はそんなに変わらなかったと思うのですけれども、そんなに文書で出てくる、とても経営しやすくなったみたいなことは、ちょっとほど遠いかなという感じはするのですが、困難事例を吸い上げる道筋で、自立支援協議会が関わってくるのだという文言が公的な文書に出てくるのですけれども、これを運営会議でちょっと話し合ったときに、一般論として自立支援協議会としては、いろいろな専門性の高い皆さんの知恵を参集してやるということではできても、なかなかそれ以上、突っ込んだところはケースの専門の方になるのか、その辺の距離感といいますか、その辺りをどのようにしていくかということで、話合いの中では迷ったといえますか、自立支援協議会ができることというのがどこまでなのかなということもあったのですけれども、これに関しては何か御意見ございますか。

8050 問題や、いろいろな形で困難事例というケースを取り上げてやってきたことも今まであるのですけれども、基幹相談でもたくさんの困難事例をいっぱい取り上げて、今もやっていらっしゃると思うのですが。

○石丸委員 この後に多分触れる資料になると思えますが、添付資料の資料4を御覧ください。障害者自立支援ネットワークの中で、スーパーバイザーの派遣事業というものがありまして、今年度はコロナ禍ということもありまして3ケース分だけしか取り組めていないのですが、これは相談支援事業者や様々な通所施設の職員などから、自分たちの所だけではなかなか答えの出ない困難ケースについて、基幹相談支援センターの職員と一緒に入ってもらって、事例検討会のようなものを作りたいという御要望があった場合、私たちが出向いて事例検討会などをやらせていただくという内容になっております。場合によっては、例えば、三浦先生のように精神科のドクターもスーパーバイザーで呼んでほしいというお話があれば、お呼びできるような予算を取っている制度になっています。

今年度については3ケースやらせていただいて、身体と知的のケースでしたので、主任相談支援員の私が行ってお話を一緒におまとめさせていただくということをやっております。個別の様々な事業所で上がってくる困難ケースのフォローというのは、基幹のほうである程度触れているのかなとは思っております。自立支援協議会のほうで、もし今まで

のような形で事例検討をやっていただけるのであれば、そういった個別ケースに加えて、問題を社会化できるような、地域全体で関わるようなものは、更に自立支援協議会に上げて社会化していくという役割を少し付けたほうがいいのかなど思ったりしています。

○三浦会長 その辺は私の中でもいろいろ事前に考えていて、あるケースについて検討する、その人に直接関わっている支援者だけではなくて、別な人も関わる時に、別な人たちが責任性を持って、ある意味支援計画の決定に参加するのか、それとも責任性はないが本来責任性がある人たちに対していいアドバイスをするだけなのか、そもそもの別な人の入り方の、その人の立場という問題もあります。あとは確かにどこでやるかという意味で言いますと、ネットワークでもやり、協議会でもやるとなると、やはり、ある程度色分けも必要です。その辺りは石丸委員がおっしゃったような色分けというのはあり得るかなと思って発想しながら聞いていました。これは感想です。

○友利副会長 やはり困難事例に直接関わっている方と、自立支援協議会の立ち位置が少し違うという認識は皆さんお持ちですか。先ほど、広く一般的な社会の問題として取り上げるところで有効な意見等、自立支援協議会が出していくということは役割としてとても大きいとは思っています。

○今井委員 役割は2つあって、自立支援協議会のように、一般的に困難ケースに対してどういうふうに検討していくかということを経験からアドバイスをしていく部分と、実際に困難事例に直面していて、解決をしてほしいというケースがあると思うのです。そういう解決をしてほしいというケースに対して、その場で解決をどんどんしていくことによって、特定相談の方々の力量をどんどん上げていったりとか、その受皿としての新宿区の様々な受皿の質を上げていくことにつなげていくという2パターンあると思いますので、両方の側面が充実するような仕組み作りをしていくのが課題ではないかと思います。

○三浦会長 直接解決をするのであれば、制度利用者さんに話合いに参加する人は直接対面しないと本当はよくないと思います。医師の話で言いますと、診察していないのに診断してはいけないとよく言われますので、その辺りの役割ごとの当事者との直接対面の有無を含めてのいろいろな検討も必要かと思います。

○内藤委員 このスーパーバイザーの派遣の質問ですが、区の方か三浦先生がスーパーバイザーになる可能性はあると思いますが、例えば強度行動障害とか、ものすごく家で暴れて大変なときに、その専門の方が区にいらっしゃるのかどうか。そういう方にちゃんと入ってもらわなければ、分からない方がアドバイザーと言って来ても解決していかないわけで、そのときは頼りになる方に来ていただきたいのですが、どこか専門家を紹介してもらえるのかとか、そういう方は無料というわけにはいかないのです、お金は区が出してくださるのか、そういうことを教えてください。

○石丸委員 先ほども少し触れましたが、例えば、私たち基幹に御要望いただいた方に、いつもどういうアドバイザーの方が必要ですかとお聞きするようにしています。例えば、新宿区の人材を使うということであれば、先ほど内藤委員が御指摘した行動障害で、シャ

ロームみなみ風の下畑さんに来てもらうとか、そういった専門家を紹介するのが基幹の役割だと思っています。区の職員が何でも出しゃばって行って解決するとは全く思っていないのです。そのための予算をしっかりと取っていますので、基幹の機能を是非使っていたきたいと思いますので、是非、お気軽に御相談ください。

○友利副会長 先ほど今井委員もおっしゃったアドバイスと喫緊の課題として解決してほしいと、両方そういう仕組みができて当事者も一緒にやっていたら、本当に有意義なものになるかとは思いますが。

○三浦会長 これは蛇足になりますが、外来の昼休みは基本休むのですが、下畑さんの予定と合わないのです。昨日の昼休みにシャロームみなみ風へ行って、まさしくそういう入所者さんのケースについて、私がセッションねと言ってやって、非常に良いセッションができて、下畑さんもそれを撮影していったのです。やはり、お互いの支援者同士の地域内のそもそもの交流などがあると、それが制度利用者利益に当然なるかと思しますので、本当に深く、単純なレベルから、お互いに交流して、ああだこうだ言って寄り合う風土を新宿区内で作りたいと、制度ではなくて、そもそもの情緒的なお互いのきちんとした交流が必要かと勝手に浮かびました。

○内藤委員 報酬とかは……。

○三浦会長 出ません。昨日は往診なので、赤字ではないです。儲かってはいませんが、赤字ではないという程度です。しかし、余り報酬とか関係なく私はよく行ってしまうほうなのです。報酬がなければ続かないですが、きっかけはそういうことではなく、お互いのあうんの呼吸や、お互いの助け合いから始まる。それはお互いにもともとから見知っていないとそれがそもそも始まらないので、やはり地域全体のお互いの顔の見せ合いは非常に良いなと思いました。下畑さんは下畑さんなりにやっているし、考えているし、私も教えてもらっています。昨日は私のほうねと言って、私が機能を踏まえて御本人の多動性とか、注意力はこうだねとか、実際その場でセッションをやって、御本人に少し落ち着いていただくこともできたので、良い交流が支援者同士でもできたなと思いました。

○友利副会長 現場では常に報酬が付く前に、いろいろ実体の構築と言いますか、それがまず先になって、それを行政の方が認めてくださって、報酬が付いてくるという形が必ず多いのですが。いろいろありがとうございます。

○内藤委員 申し上げたのは、実は家での行動障害がある方はどうしたらいいかというのが、本当に親が疲弊しているのです。コロナのこともあって、大変な御家庭は結構多かったと聞くのです。何とか薬とかで頼るのですが、相談する所がないということで、そういうときはもう基幹のほうに相談すればいいという形で理解していればいいのでしょうか。

○石丸委員 様々な質問の中で、医療的にきちんと対応したほうがいいようなものは、私たちの所は得意ではないと思っています。ですから、御家庭での生活の仕方に困っている方にも計画相談が入っていれば、相談支援専門員が入っていると思いますので、その相談支援員を通して、相談支援員のための支援という形で私たちが専門家を呼んで、その相

談支援員がその御家庭のお話を聞きやすく、助言しやすくする、そこを助けていくのが基幹の役割だと思っています。個別支援というのは基幹のケースは別ですが、そうではない方々については基本的には相談員たちの支援を地域で行っていくのが基幹だと思っていますので、付いている相談員に是非お声かけいただいて、基幹と一緒にやってくださいと言ってもらうのが一番良いかと思います。

○内藤委員 児童の方でも、思春期になると結構暴れる方もいらっしゃるもので、やはり、相談員はいたほうが良いということですよ。

○石丸委員 今、八角委員とも話していたのですが、相談員の制度というのは、あくまでも福祉サービスと区民の方を結び付けるというサービスなので、思春期の暴れているお子さんの精神的なフォローや家庭内の仕組み作りが、この相談員という制度に合っているのかと言いますとどうなのだろうと思いつながり聞いていました。もしかしたら、主治医の先生との連携だったり、学校の教職員の方との連携のほうが大事かなと思ったりもするのですが。もちろん、福祉サービスを使って、そういったものをまとめてサポート会議を開いていくということは私たちの機能としてありますので、そういう形でのお手伝いであればと思います。ただ、落ち着くためにお家をどうまとめるかとかということは、もしかすると私たちよりも三浦先生だったり、その方の主治医の先生のほうが御相談には乗っていただけるのかなと思ったりもしているのですが、三浦先生、どうですか。

○三浦会長 実際に往診することや、お家へ行くことはあります。お家でお母さんを突き飛ばしてしまうとか、ヘルパーさんがなかなか場を離れられないとか、そういうケースでお家に伺って、それによって薬物療法で強めることもありますし、一方でシャロームさんの昨日の話も、あと私が言いかけているケースも、結局、薬を増やせば良いというものではなくて、医学的な内容も踏まえた支援をすると殊の外、御本人の多動性なり注意の問題が、ある程度は見た目上は軽減するという経験は、成功体験は正直私は最近持っています。むしろ言いたかったのは、やはりアウトリーチのチームというものが新宿区に限らずなかなかできていない。一番の御本人の調子の悪さが出やすい場面に支援者がきちんと行く。それもチームです。チーム全員が一度ではなく、いろいろな専門家がチームを組んで本人の現状の場に行くことは、引き続き新宿区内でも検討すべきであるなど。相談支援もそうですし、医療者もそうですし、みんながチームを組んでやっていくと。もちろんその中で全体をマネジメントする人はいなければいけないので、誰かケアマネージャーは必要だと思います。そういうようなフォーマットをうまく新宿区内で作っていきけるといいかなと思います。往診というのがなかなかないので、もう少し往診などもあってもいいかなと思います。

○友利副会長 これは非常に多様な問題がたくさん含まれていて、サービスも使える所があっても使えなかったりとか、そもそもサービスを支援できるだけの人材がなかったりとか、あと計画相談が悉皆になると決まったときに、何も分からない、誰かに相談したいという相談はどこへ行くのだろうという心配をものすごくしたのです。計画相談に関わっ

ている方はその方にケアマネージャーのような形で相談していけるのですが、そうではなくて、今困っているのだけれども何も分からないという擁護者、あるいは当事者の方が相談する場をどこに設置したらいいのかというところが、やはり心配したとおりのことが少し起こっているのかもしれないです。ただ、知恵を出し合って、それをもう少し当事者の方も、御家族の方も頼れる所、外へ発信できるというのはものすごい力なので、それをもっと引き出せるような仕組みができればとてもいいなと思っています。

○原澤委員 今のケースは本当にどこに相談へ行ったらいいのか分からない。恐らく、その状態で、例えば区に相談しても、それはちょっとここで扱っているものではないですと言われてしまうようなケースだと思うのです。たまたま三浦先生みたいにぐぐっと入り込んで対応してくださるお医者さんだったら、「じゃあ、こういう所に相談に行ったらいいよ」とか教えてくださるかもしれませんが、そうではなく普通の先生だったら、「いや、それは医療的にはこうですね」で終わり、家庭の問題にまでは恐らく入り込んでこない。

例えば、弁護士会でも、それは実際の病気のお子さんの権利の問題でもありますし、あるいは御家族の生活の面から言えば権利の問題でもありますので、本当にどこへ行ったらいいのか分からないというときには、もしかしたら弁護士会の相談のほうにアクセスしてもらって、子供の問題だったら、子供の権利に関する委員会ですら特に扱っていて、障害のことも含めて、子供のことに詳しい弁護士に担当してもらいたいのですと言ってもらうと、そうでない弁護士だとそんなことは全然分からなかったりしますので、子供のことだったら子供の権利のこと、障害のことだったら障害に詳しい弁護士にと行ってつないでいただくと、その弁護士会内で。これは最終的には人的なつながりの問題なのです。そういうことに詳しい弁護士にアクセスできたら、そこから先、弁護士が「こういうつながりでやっついこうよ」という形でのアドバイスができるはずですので、本当にお困りになったら、ちょっと弁護士も相談する先の1つとして御紹介いただいたらいいかなと思います。

○内藤委員 親がすごく大変なのいろいろな所に相談に行かなければいけないということで、本当に親は疲弊しているという感じです。例えば、強度行動障害になって、薬の調整をする、それで入院させたいと言うのですが、知的障害者の場合は、本人の同意がないので入院できませんと言われるのです。どうしたら入院できますかと言いますと、どこかで何かあって、警察を呼んで措置入院させてくださいと言われるのです。そこまではなかなかね。

○三浦会長 その中間に医療保護入院があります。実際、医療保護入院で入院された方もおります。保護者の同意と精神保健指定医という免許を持った医師が診断しての医療保護入院というのがあるので、いわゆる警察沙汰にならなくても入院をしていただくことはあり得ます。大丈夫です。

○内藤委員 またそういう話は詳しく教えてもらいたいのですが。これは結構問題になっているので、情報提供です。

○原澤委員 医療保護入院もすぐにはできないので、実際、私もやったのですが、この

人が実際に自殺する、あるいは家に火をつけるまで待てと言うのですかと言って、日々どのぐらい危険度が高いかというのをかなり詳細に書いて、区にも働きかけましたし、そういうことを何度も何度も繰り返して、結局アウトリーチに来てもらったという経験も実際私はあります。とにかく、何らかの支援につなげるというのには労力があるかもしれないので、親御さんがとても疲弊してしまっているのであれば、まさに周りで弁護士に相談に行くとか、心ある精神科医に何とかつながるとか、どこかにつながるきっかけは本人が困っているなら、周りの人が少し援助してでも何かやっていただければ一番いいのかなと思います。1か所つながれば、そこから先はつながっていきますので。

○三浦会長 確かに未成年であれば、医師、弁護士、学校関係者、区の相談支援、行政の地区担当保健師さんとか、生活の問題があれば生活福祉の部署とか、私は6役割挙げたのですが、6役割がきちんとみんな横の連携を取れているということを社会の中で作っていけば、どこかに行けば、ほかにきちんとつながる、必要なものが受けられるという状況を作れるといいかなと思っています。

○石丸委員 今、三浦先生が言ってくださったのですが、新宿区は基幹相談支援センターのほかに、地域生活支援拠点として、こちらにちょうど並んでいらっしゃいますが、生活支援センター、区センター、シャロームみなみ風という所も障害ごとに決めてあって、お電話は誰がしてもいいというルールになっているのです。ですから、最初からお電話が正解にたどり着かなくても、どこかに、「今、辛いんです」と言っていただければ、新宿は必ず情報共有して、私たち一緒に動きますので、まず最初の一言を上げていただきたい。それがもしかすると、内藤さんたち、親の会かもしれないですよ。ですので、内藤さんたちも最初の一言を掴んで、お母さんたちがそれ以上自分で進められないときには、是非私たちにつないでいただきたいと思いますので、そこは御遠慮なくお願いします。そういう意味では、新宿の横のつながりは私は強いと思っていますのですが。

○河村副会長 ここまで伺っていて、相談先がたくさんあることは分かりましたが、親御さんにとって、公的機関のパートナーがいない、困ったら、そこに行けばいいというような仕組みがないということがわかりました。全部やらなければいけない家族が孤立しているという状況なのだなということが、今よく分かりました。

○友利副会長 時間も迫ってまいりましたので、皆さんから本当に貴重ないろいろな御意見を頂いて、困難事例に関してはこれを是非いかしていきたいと思います。1つだけ、国のほうから、精神障害にも対応する地域包括支援の在り方ということで、施策推進協議会の文言の中にも自立支援協議会と精神保健の連絡協議会が連携してという文言が出てくるのですが、これに関しては、福祉部のほうではどんな方向をお持ちですか。

○稲川委員 具体的に、こことここでこうしましょうという話にはなってはいないです。ただ、一番初めに御紹介しましたが、今回計画を策定しましたが、その中にも地域包括ケアシステムの構築というのは、目標としては掲げてあり、そこには本当に関係者がみんな連携してやっていきたいと思いますというものは、一応掲げてはあります。ただ、まだ具体

的にはなっていないので、それをこういった中で、先ほどの議論もそうですが、現場の方たちの意見を出し合いながら、どうやったら有機的につながっていくのか、こういった場でも検討をしていきたいと思っております。

○**四谷 HC 保健サービス係長** 精神保健に関する担当の部署として参加させていただいております。今もいろいろな形で相談で困ったときにはどこに声を上げればいいのか、こういった場でも検討をしていきたいと思っております。アウトリーチもやっておりますし、精神保健相談とあって、精神科の先生にいらしていただいて相談する場もあります。障害という形で障害者福祉課と連携しながら一緒に考えていますので、是非、どこかに本当にお声をかけていただければ、一緒に対応していきたいと思っております。

精神障害の方の地域包括ケアということですが、今、退院後支援という事業を始めていますし、アウトリーチも始めていますし、いろいろな形で整えていかなければいけない問題はあると思っております。今後、皆様にもいろいろ御意見を伺わせていただいて、どういう形が一番良いかということを検討していきたいと思っておりますので、また御協力をお願いいたします。以上です。

○**友利副会長** 自立支援法成立のときに、ほかの自治体は、3 障害一元化ということで、健康と福祉と両方一緒になった所と、新宿区のように健康部と福祉部とまだ分かれている所と、それなりの利点があります。新宿区のほうは健康部の保健師さんが担当制で精神の方に手厚くやってくださって、なおかつサービスを福祉部ということでやっていただいて、今、順調ですので、是非この件に関してもよろしくをお願いいたします。(5)の自立支援ネットワークの報告を石田係長から、よろしくをお願いいたします。

○**支援係長** 事務局の支援係の石田です。資料 4 を御覧ください。所管する所について概略を報告いたします。特定相談支援事業所の連絡会ということで、年 4 回予定していましたが、コロナ禍ということで 2 回になってしまいました。一番右に開催の日にと人数等が出ています。2 回目については、来週 Web で初めての開催を予定しております。ここでは第 1 回目は廣川委員から講演を頂いております。2 回目については自立支援協議会について理解を深めてもらうという趣旨と、短期入所についての説明を予定しております。

2 番目の医療的ケア児については、区内で支援の関係機関の連絡会と称して補足しております。これも年 4 回が 3 回という形で一番右にあります。残念ながら、対面での開催は 1 回 12 月に行ったという形になります。これについては、区からは緊急のショート、コロナ禍において介護者が陽性になって、障害児が陰性になった場合の家庭での扱いをどうするかということで、ケアケンさんに委託をして、緊急ショート事業を始めましたので、その案内とか、移動支援については、新宿養護学校に通われている方の医ケアバスについて、親御さんが行けない場合の移動支援ということで、ヘルパーの同乗についての変更がありましたので、これについてのお知らせ等をさせていただいたということです。

これも来週になりますが、書面開催で、こちらについては車椅子等の……のほう、来年

度の対応とか、国の動きが医ケアについて支援が拡充している所がありますので、そのお知らせをする予定です。

進路対策の連絡会については、新しく卒業される方についての進路について、こちらのほうで協議をしているところです。知的の方4名、身体の方2名という形で、福祉の施設等につなげたということがありました。

研修会の実施ということで、ホームヘルパー研修会については、昨年と同じですが、表参道の法律事務所の弁護士さんに講師でいらしていただいて、ハードクレームに対応するにはどうするかというテーマでお話を頂いております。ケアマネジメント研修については、児童のほうで、「えがおさんさん」という事業所で、障害のあるお子さんと家族の伴走というテーマで講演を頂いております。

スーパーバイザーの派遣については、先ほど来お話があるように、医師、弁護士、学識経験者、いわゆる専門家についての派遣を連携して行ってございまして、今年の実績については、先ほど石丸からお話させていただいたように、主任のほうが対応させてもらったということです。

○石丸委員 ミスプリがあったので一言申し上げます。一番最後の※、下から2行目、ピアカウンセラー懇談会については、今年2月に区センターのほうで執り行われておりますので、今年はないと思われるというのは、その前の情報だったので、これは実際に行いましたと訂正をさせていただきます。

○友利副会長 本年度は行われたということですね。

○石丸委員 もう終了しております。

○友利副会長 運営会議でも、私たち自立支援協議会の委員が、できれば先ほどの困難事例のケースや、いろいろなことも含めて、この連絡会に参加していくという方向も是非と思っておりますので、よろしく願いいたします。最後に一言、これだけという方がいらっしゃいましたら、お一人だけと思いますが、よろしいですか。

○三浦会長 新宿区障害者計画等への提言、以前は区長に出すので提言という前提で、今、区長ではなくなったこと自体がそもそも良いのか悪いのかということも検討は引き続きしたいと思っております。いずれにしても、現状は区長への提言ではないので、部会名は私に一任で変えてよろしいですか。ここだけは皆さんの御了解を得たいので、部会名は変える可能性がありますのでよろしく願いします。

○友利副会長 今、会長から提案がありましたように、部会名は現実に伴ったものに変えさせていただくという方向でよろしいですか。それでは、稲川委員、最後に一言お願いします。

○稲川委員 3月となりまして、今年度はお会いできた回数は少なかったのですが、ありがとうございました。私どもは3月が年度変わり、人事異動があります。まだ内示の段階ですが、一般職員の人事内示のほうが出ております。その結果、諏方が異動になりましたので、諏方のほうから一言御挨拶させていただきます。あと後任も今日来ておりますの

で、御挨拶をさせていただきます。

○**諏方** 3年間という短い間でしたが、大変お世話になりました。新しい部署は、総合政策部企画政策課という所に異動が決まりました、この3月で異動となります。皆さんと3年間、自立支援協議会でお話させていただいた中で、いろいろ記憶に残ることはあるのですが、特にセミナーで夜遅くまで関係の皆様とお話をしたりとか、あと施設見学会でいろいろな施設と一緒に汗を流しながら歩いたのは大変良い思い出となっております。新しい部署でも邁進してまいりますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。後任の者は、河原という女性職員が担当します。どうもありがとうございました。

○**三浦会長** お疲れさまでした。

○**河原** よろしくおねがいします。

○**友利副会長** 3年間本当にいろいろとお世話になりました、ありがとうございました。

○**三浦会長** 諏方さん、よく頑張りましたね。出世したのか。

○**友利副会長** 事務局からはよろしいですか。それでは、最後の言葉をお願いします。

○**河村副会長** 本日は御多用中、御参集いただきまして本当にありがとうございました。新型コロナウイルスをめぐって緊急事態宣言は解除されるようですが、皆様方、取り分け、保健・医療・福祉の施設や機関では引き続き本当に万全の対策が必要で、皆様には気の抜けない日々が続くことと思います。先ほど日程が出ましたが、令和3年度も引き続き部会、全体会、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○**友利副会長** これをもちまして、令和2年度第3回の自立支援協議会全体会を終了します。本日はいろいろ御協力をありがとうございました。